

第11章 2. アメリカ独立革命 b. 独立戦争(2)

独立宣言について

われわれは次のことが自明の真理であると信ずる。①すべての人は平等に造られ、造化の神によつて、一定のゆるぎることのできない権利を与えられていること。②その中に生命、自由、そして幸福の追求が含まれている。③これらの権利を確保するために、人類の間に政府がつくられ、その正当な権力は支配されるものの同意にもとづかなければならないこと。④もしどんな形の政府であってもこれらの目的を破壊するものになった場合には、その政府を改革しあるいは廃止して人民の安全と幸福をもたらすにもっとも適当な政府を設けることが人民の権利であること。以上である。

- ①では人間は神あるいは自然によって個別の法のうえになつ普遍的な法が存在することを説いている。この思想を[1 自然]法思想という。
②のような自然または神より人間の権利が与えられたとの考えを[2 天賦人權]という。
③では政府は人間の権利を守るために造られたという立場に立っている。自然状態における自由平等な[3 個人]が自発的にとりむすぶ[4 契約]によって国家が成立したという考え方を[5 社会契約]説という。この考えは17世紀の[6 ホブズ](英)がはじめ、[7 ロック](英)が発展させたものである。この宣言はこの後者の考えによっている。
④国家が人間の固有の権利を守らないときはその国家を打倒してもよいとした[8 革命]権を認めている。これも[9 ロック]の考えである。

こうしてこの宣言では国家は 10 生命・自由・幸福追求権 といった人民の[11 権利]をまもるために[12 政府]が作られ、それを守れない政府を人民が[13 打倒]することができるという[14 民主]主義の原理を示し、国家の主権が[15 人民]にあることを宣言したものと見える。

- ④[16 フランクリン]外交の展開…イギリスの孤立化を図る
ア)義勇軍の参戦…[17 ラファイエット](仏)、[18 コシューシコ](ポーランド)ら
イ)[19 フランス]、スペインの参戦
ウ)[20 武装中立]同盟結成→イギリスの[21 孤立化]をはかる
…ロシア([22 エカチェリーナ二世])の提唱、スウェーデン、プロイセンなど
⑥サラトガの戦いで戦局逆転→1781 ヨータウンの戦いで独立軍の勝利決定的となる。
→1783 [23 パリ]条約で独立承認される→ミシシッピ川以東の[24 ルイジアナ]獲得

トマス=ペインが著した[25 コモンセンス]は急速に独立論を高め、[26 1776年 7月 4日]大陸会議は[27 ジェファソン]らが起草した[28 独立宣言]を採択、戦いを理論的に意義づけた。
また[29 フランクリン]は、一方では[30 人権宣言]の精神を説いて、自由をもとめる人々の支持を得る一方、イギリスに反感をもつ[31 フランス]、スペインなどのイギリスへの宣戦を実現させ、また[32 ロシア]を中心とした[33 武装中立]同盟を結成させるなど多くの外交的成功をえて、イギリス

の孤立化に成功した。
こうしたなかで[34 ワシントン]のひきいる植民地軍は1777年サラトガでイギリス軍を破り戦局を逆転させ、ついに1783年の[35 パリ]条約で独立をかちとった。

c 合衆国憲法の制定

- ①1777 連合規約を締結…13州の連合成立 [36 アメリカ合衆国]の名称決定
②1787 フィラデルフィアで[37 憲法制定議会]議会開催…合衆国憲法採択

アメリカ憲法制定議会における利害の対立
・[38 連邦派](代表者ハミルトン)…強力な中央政府の樹立を要求→のちの共和党
[39 北部]の商工業者ら[40 商工業]育成、[41 保護関税]貿易を要求
・[42 反連邦派](代表者ジェファソン)…各州の自治権を強調=強い国家は不要
おもに農民=農産物の競争力の高さの利益を尊重 [43 保護]貿易反対 →のちの民主党

- ③アメリカ憲法の特徴
[44 民主]主義を土台とする[45 共和]政をとる。
[46 州]の大幅な自治を認めつつ、中央政府の権限を強める[47 連邦]主義をとる。
行政権は巨大な権力を持つ[48 大統領]が率いる政府がにぎり、[49 二院]制の連邦議会、司法権を持つ[50 裁判所]による[51 三権分立]の原則をとる

※連邦議会…上院(=[52 州]の代表2名)、下院=[53 人口比例]による代表からなる
三権分立…国家の権力を[54 行政](政府)・立法([55 議会])・[56 司法](裁判所)の3つにわけ、相互に抑制しあうことによって権力が集中することをさけるという原則。フランスの啓蒙思想家[57 モンテスキュー]が著書[58 『法の精神』]のなかで示した。

- ④初代大統領に[59 ワシントン]就任
フランス革命時には[60 中立]政策をとる
1800 南北の境界地に首都[61 ワシントン]を建設
⑥市民革命としてのアメリカ独立
1)[62 民主主義]の原理を確立し、[63 共和]政の実現可能性を示す
2)[64 宗教]の自由の確立
3)[65 自由農民]の発展を可能とする(←アパラチア以西への移住を解禁する)
4)[66 黒人奴隷]の権利を無視し、[67 アメリカ先住民]への支配を当然とする。